

広島地方裁判所 刑事第1部裁判官 小川貴紀 様

8・6ヒロシマ暴処法弾圧を許さない 不当に勾留されている5人の釈放を求めます

▼今年2月28日早朝、昨年8月6日に原爆ドーム前で開催された反戦反核集会に参加していた5人が、「暴力行為等処罰法（暴処法）違反」で逮捕され、3月19日に起訴されました。5人が「集団で市の職員に暴行を加えた」というのは、広島県警と検察による完全なでっち上げです。事実、けがをした市職員は存在せず「被害届」もありません。

▼「暴処法」は戦前から労働運動つぶしなどに使われてきた大悪法です。この弾圧は、戦争へ向かう岸田政権・自民党・警察・右翼（日本会議）・松井市政が結託し、広島市議会での「平和公園集会禁止決議」をテコに、ヒロシマの反戦反核運動をつぶすために仕組まれたものです。軍事費2倍化の大軍拡、G7広島サミットでの核抑止力肯定、沖縄の軍事要塞化、武器輸出、原発推進など、再び戦争とヒロシマ・ナガサキを繰り返そうとする動きと一体です。右翼の妨害を跳ね返し、「原爆の日」に被爆者・二世と共に核と戦争に絶対反対の声を上げた5人を逮捕・起訴したことは、まさに「戦争の時代」の再来です。

▼よって私たちは、8・6暴処法弾圧に抗議し、5人を直ちに釈放することを求めます。

名 前	住 所・連 絡 先

★署名集約先 8・6ヒロシマ大行動実行委員会

〒730-0036 広島市中区袋町5-4-302 電話& FAX082-245-8410

メール 86hiroshima.daikoudo@gmail.com